

# BBQ



好天に恵まれたGW最終日、ふきのとうでBBQ大会を開催しました。

朝からメンバー・スタッフで買い出し・お

にぎりづくり・野菜切り・テーブルセットなどの作業を各班に分かれて行い、準備が出来たところでBBQ開始!

令和元年5月6日(金)  
お肉や焼きそば、ふきのとうで収穫した野菜など、たくさん食べておなか一杯になりましたみんな大満足でとても楽しい時間を過ごしました。



# つながり祭



障害者への理解を深めてもらおうと、県障害者協議会が毎年開催している『つながり祭』にふきのとうも参加しました。

模擬店としてふきのとうからはハムステーキ・クッキーやケーキ、五平餅にお菓子の捌き取り、ドリンクを販売しました。

各施設のブースではいろいろな食べ物や手作りの商品が販売



令和元年5月19日(日)

されていたので、メンバーさんたちは目を輝かせてお買い物を楽しんだり、食べたりと充実した1日を過ごされました。

また、久しぶりのステージでの歌・ダンスの発表もあり、メンバ



ーさんたちはとても緊張していましたが元気いっぱい楽しく発表できたと思います。



# 外食イベント

今年は9班(5月30日と6月13日の2日)に分かれて外食へ行きました。それぞれの班で食べたいものや行きたいところを話し合い、当日は楽しい一日を過ごすことが出来ました。



行き先は奈良県内様々で、ふきのとうの活動を通してメン

バーさんの外出する機会を作れることに意義を感じます。

ちなみに私たち(MM)の班はおなかをすかせるために小一時間散歩をしてからランチに行きました。おかげで制限時間内に思う存分し



やぶしやぶを楽しむことが出来ました!



編集人 社会福祉法人ふきのとう ふきのとう便り編集委員会  
連絡先 〒632-0052 奈良県天理市柳本町 2036 番地 1 TEL 0743-67-1099 FAX 0742-84-7738  
HP <http://www.fukinotou.or.jp/>  
E-Mail fukinotou1099@fukinotou.or.jp  
発行人 関西障害者定期刊行物協会  
〒543-0015 大阪府大阪市天王寺区真田山町 2-2 東興ビル 4F

定価：10円



# 「障害者差別解消法」について考える

社会福祉法人ふきのとう 理事 森川 政利

先日朝日新聞に障害者差別禁止法に関する投稿文(新潟県立大学西村准教授)が掲載されました。障害者自立に関わる者として一読の価値あると思い紹介します。

障害者差別解消法が施行されて3年が経ちましたが、この間、障害の種別や軽重による格差や分断が、逆に広がっているように思います。原因はこの法の誤った解釈にあるのではないかと考えています。

同法の「障害を理由とする差別の禁止」が記された条文(第7条・第8条2)には、「障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において」と定めさらに「その実施に伴う負担が過重でないときは、障害者の権利利益を侵害することとならないよう、障害者の性別、年齢及び障害の状態に応じて必要かつ合理的な配慮をしなければならない」とあります。

何が社会的障壁となるか、障害の種別で異なる。どんな配慮が必要かは、周囲が一義的に決めるのではなく、障害のある人の思いや意見を聞きながら考えることが重要です。

しかし現実には「意思の表明があった場合にお

いて」の文言が強調されているようです。結果、障害者が意思表示した場合にだけ「合理的な配慮」がなされ、知的障害や発達障害など意思表示が難しい人の状況は厳しいままです。意思表示を「出発点」とする解釈や対応では、障害者の能力を問うことになり、環境を整えて差別の解消を目指す法の精神に反することになります。

では、どうすれば……。それは障害者の意思表示を出発点にするのではなく、配慮を受けるとどんな状態に達するのかという『到達点』から発想すべきだと思います。適切な合理的配慮があれば、障害者が安心して日常生活を送ることができるという「到達点」が明確なら、安心して過ごせるためには、どんな支援が必要かを障害者と一緒に考えながら対応を始めるべきだと思います。

以上、西村淳教授の投稿文を紹介させていただきましたが、障害者自立支援に関わる者として、新たな思いを感じました。

立派な法律ができて中身が不十分だったり、不合理だったり、真に障害者のためになっているとは限りません。私たちの日常活動の中で、法律の不備や不合理をひとつずつ改善していくことの必要性を、強く感じた次第です。

# ふきのとうの動き

平成31年

- 3月15日 ホワイトデーイベント
- 29日 奈良県福祉・介護事業所 認証事業所に認証
- 31日 黒塚桜祭り
- 4月 4日 お花見
- 26日 松尾貴臣ホスピタルライブ
- 29日 つくしの会(家族会)総会

令和元年

- 5月 6日 BBQ
- 19日 つながり祭
- 30日 外食イベント1
- 6月13日 外食イベント2
- 19日 梅採り

一九八四年八月二〇日 第三種郵便物承認 毎月(一・二・三・四・五・六・七・八)の日 発行

# ホワイトデー



3月15日に、男性のメンバーとスタッフでホワイトデーのお菓子作りをしました。作ったのはホットケーキの生地をタコ焼き機で焼くという、名付けてホットケーキボールです。具にはチョコレートとチーズとソーセージの三種類を用意して、それぞれ三つの班に分かれて作りました。はじめのうちは「アカンわ、ひつつく〜」とか「すぐに焦げてまう〜」とか言って、ポ

コボコした形になっていましたが、慣れたころにはきれいなまん丸で、本物のたこ焼きみたいになってきました。まん丸に作れるようになると楽しくなってきた、大皿で山盛り三枚も作ってしまい余ってしまうかもと心配しましたが、お持ち帰りする人がいるほどみんな喜んで食べてくれ、速攻で売り切れました。男性だけでするお菓子作りもなかなか新鮮で楽しく、来年は何を作ろうか今から考えています。



# 奈良県福祉・介護事業所認証制度

平成31年3月29日

平成31年3月29日、社会福祉法人ふきのとうが運営する障害者支援センターふきのとうが、「奈良県福祉・介護事業所認証制度」の認証事業所として認証されました。

「奈良県福祉・介護事業所認証制度」とは、奈良県が福祉・介護人材の確保を図ることを目的として、平成28年12月から運用している制度で、職員の人材育成や処遇向上などにつながる6分野20項目の認証評価項目を設定し、県が審査を行い、基準をクリアした福祉・介護事業所を知事認証し公表する制度です。

これによりふきのとうは、安心して働くことができる事業所として学生や求職者にアピールできるだけでなく、職員のモチベーション向上にもつながります。



詳しい情報や認証事業所は奈良県が運営するホームページにて公開されていますので、ご参照ください。

(<http://www3.pref.nara.jp/fukushikaigo/>)

# 新物 ふきのとうの畑で採れました!

生にんにくは収穫したばかりのみずみずしいにんにくです!



- 生にんにく(小) 1個 100円
- 生にんにく(中) 1個 150円
- 生にんにく(大) 1個 250円



- 熟成黒にんにく(中) 200円~
- (大) 350円



# 黒塚桜祭り

例年4月の最初の日曜日に開催していた桜祭りも、桜の開花が早いことを見越して一週間早く開催されました。当日は風が強く、いつも大人気の唐揚げを揚げようとしたのですが、油の温度がなかなか上がらず、仕方なく急遽簡単な風よけを作って対応

平成31年3月31日

し、一生懸命唐揚げを揚げました。おかげで、長い列が出来ることもありましたが、手際よくおもてなしをしたこともあり、クレームもなく喜んでいただけました。今年も大盛況の中、事故なく終わることが出来ました。

# お花見

お弁当を持って奈良までお花見に行きました。JR奈良駅あたりから県庁まで歩く間いろいろなお店に興味津々のメンバーさん達。お楽しみのお弁当は、県庁の屋上広場で食べました。屋上広場は若草山や興福寺五重塔等、360度奈良盆地を見渡せます。風は少しきつかったのですが、美味しい美味しいと喜んで食べてい



平成31年4月4日。帰りに観光案内に掲載されていたソフトクリーム屋さんを見つけ、いろんな種類のソフトクリームを各々買って食べながら帰ってきました。



# まつお たかおみ 松尾貴臣さんのホスピタルライブ

- 日時：4月26日(金) 13時00分~13時30分 場所：障害者支援センターふきのとう
- 日時：4月26日(金) 14時20分~14時50分 場所：サンアースII



松尾さんは1979年長崎市生まれで千葉県に在住している音楽活動家。2007年から自身

とサンアースIIでライブを行っていただきました。



歌う坂本龍馬のいで立ちで、オリジナル曲をギター演奏で歌い、おなじみの曲にはメンバーさんもスタッフも手拍子をして積極的にライブに参加して

のキャラバンカーにて全国47都道府県1周ツアーを開始され年間350本以上のライブを行っています。音楽を通じて社会貢献活動にも力を入れており、歌の力で日本を元気に!、全国の病院・福祉施設での「ホスピタルライブ」を展開しています。そんな中、今回はふきのとう



ました。施設内でライブ演奏を聴くことはみんな初めてで、毎日の活動とは違い、新しいエネルギーをもらい、とても新鮮に感じた1日でした。